

6 令和7年「春の文京区交通安全運動」の実施結果概要

1 運動期間 令和7年4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間

2 運動の重点

- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- (4) 二輪車の交通事故防止

3 スローガン

「たくさんの ^{えがお}笑顔が走る ^{はし}首都東京」

4 実施結果(運動期間の前後を含む)

(1) 広報活動の推進

テレビ(CATV他)

- ・交通安全運動、交通安全フェア(内閣府)、スポット文字放送等の各番組

広報紙・雑誌等

- ・区報(3月25日号)140,000部
- ・交通ニュース等機関誌等の発行(警察署・幼稚園・保育園・小中学校)8,000部
- ・広報車(警察署・交通安全協会)運動期間中の毎日実施

懸垂幕・ポスター等

- ・ポスター 527部
- ・チラシ 17,400部
- ・横断幕、懸垂幕 50枚
- ・立看板 2基
- ・のぼり旗 15本

(2) 道路交通環境の点検整備（令和6年10月～令和7年3月実施）

交通安全施設の改善整備

点検機関	点検内容（改善・修復・新設・廃止）
国道事務所	道路照明(20基)、点字ブロック（2箇所）、歩道の段差解消（26箇所）
都・第六建設事務所	道路照明(86基)、区画線（2,924m）
文京区	防護柵（408.3m） 道路標識（29基） 道路照明（90基） 区画線(2000.6m)、視線誘導標（2基） 点字ブロック(240箇所)、歩道の段差解消（1箇所） 通学路標識（4基） 道路標示（53箇所） 道路反射鏡（40基） 坂道滑り止め塗装(128.5箇所)、手すり(9.4m)、ポラード（5本） ポストコーン（33本）
警察署	道路標識（51基） 区画線（約1,720m） 横断施設(29箇所)、道路標示（46箇所）

道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

点検機関	立看板	屋台・露店	ポスター貼り紙	のぼり旗	家具等	その他
国道事務所	10件	0基	0枚	15本	0個	286件
都・第六建設事務所	0件	0基	0枚	9本	0個	24件
文京区	0件	0基	1,016枚	0本	0個	0件
警察署	18件	0基	67枚	11本	0個	156件
合計	28件	0基	1,083枚	35本	0個	466件

その他：植木鉢、置き看板、無許可道路使用等

放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	4台	0台
都・第六建設事務所	33台	0台
文京区	28台	1台
警察署	0台	0台
合計	65台	1台

自転車利用者の安全対策（実施機関：警察署）

- ・該当なし

その他の安全対策（実施機関：警察署）

- ・令和7年2月5日 不忍通り最高速度を時速40km/hから50km/hへ変更（富坂警察）
- ・管内の標識・標示の随時点検の実施及び補修、裏路地等の注意看板の設置（駒込警察）

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止（令和6年10月～令和7年4月実施）

主な交通安全行事の実施状況

内容	実施日	参加者数	実施主体
富坂交通安全区民のつどい	4月8日（火）	240人	富坂警察署 富坂交通安全協会
横断セーフティアクション	4月7日（月）	30人	大塚警察署 拓殖大学大学生
交通少年団と協働した交通安全キャンペーン	4月6日（日）	215人	本富士警察署 本富士交通少年団
駒込交通安全フェスティバル	4月5日（土）	300人	駒込警察署 駒込交通安全協会

各種講習会、交通安全教室

対象	内容	参加者数	実施主体
子ども	ポスター・紙芝居等による交通安全教育	1,739人	保育園
	講話等での交通安全教育	424人	幼稚園
	交通安全指導、交通安全講話、歩行者シミュレーターの実施	11,148人	小学校
	生活指導担当教諭や校長による交通安全講話等、交通安全呼びかけの実施	2,346人	中学校
高齢者	高齢者交通安全教育	100人	警察署
一般	安全安心のつどい	80人	警察署
	救命講習（応急、普通、上級）	289人	消防署

子どもと高齢者に対する街頭指導

内容	参加者数	実施主体
自転車高齢者交通事故防止キャンペーン	9人	富坂警察署 高齢者交通指導員
「通学路呼びかけ隊」活動	1,030人	大塚警察署 民間ボランティア
高齢者交通事故防止キャンペーン	224人	本富士警察署交通課 地域交通安全活動推進委員 順天堂大学病院職員
朝の通学時間帯における街頭活動	350人	駒込警察署 駒込交通安全協会
セーフティー教室	87人	富坂警察署 金富小学校

無謀運転に対する指導・取締り

- ・プロテクターの着用指導
- ・自転車及びキックボードの交通違反の取締り・指導

交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

- ・該当なし

高齢者モデル地区の活動状況

- ・該当なし

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

- ・バスレーン取締りの際、ドライバーに対して正しいシートベルト着用の確認と推進
- ・交通安全に対する意識向上を図るため、信号待ちのドライバーに対し交通安全情報(チラシ)や交通安全啓発グッズを手渡し
- ・積極的なチャイルドシート着用の推進

【実施主体：警察署、交通安全協会】

(5) 放置駐車 の 追放

- ・地域住民からの通報箇所を中心とした放置駐車違反取締りの実施
- ・通勤・通学時間帯、薄暮時間帯における赤色灯対策を実施した際、放置駐車抑止の広報指導取締りを実施
- ・警ら、立番を通じて、駐車中の運転手に対し指導警告を実施
- ・悪質な違法駐車 の 排除
- ・地域住民からの要望意見を取りまとめた重点路線での取締りを実施

【実施主体：警察署、交通安全協会】

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

- ・速度違反取締りを実施
- ・交差点違反取締りを実施
- ・バスレーン取締りを実施
- ・自転車違反取締りを実施
- ・飲酒検問を実施
- ・電動モビリティ取締りを実施
- ・通学路取締りを実施
- ・二日酔い運転手対策の早朝取締りを実施

【実施主体：警察署】

(7) 止まって確かめる運動

- ・散歩や園外保育の中で、交通ルールや道路の歩き方を知らせている
- ・散歩の実施の際に、事前に交通ルールについて話す場を設け、散歩の道中で、歩行者道路の歩き方や信号の安全な渡り方などを知らせている
- ・園の周囲を職員が点検し、自転車の止め方や放置自転車の有無を日々確認している

【実施主体：保育園】

- ・横断 SAFETY ACTION キャンペーンを実施
- ・区内公園において、歩行者に対しワンポイント安全教育を実施
- ・高齢者交通安全教室や各種キャンペーンにおける安全教育を通じて、「車両が来ていないか・車両が確実に止まったか・横断中も車が来ていないか」の3つのチェックが自分自身を守る基本動作であることに加えて、「車の方を見る、手を挙げる」などのプラスワンアクションの励行について周知を図った
- ・管内小学校において、新入学児童に対する安全教室(横断歩行訓練)を実施

【実施主体：警察署】